

第2回生活保護システム等標準化検討会 -事務局資料-

地方自治体における情報システム（生活保護）の標準仕様書改定
に向けた調査研究等一式

2025/6/4



第2回生活保護システム等標準化検討会 次第

<日時・場所>

令和7年6月4日（水） 14:00～16:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

1. 第6回全国意見照会の実施方針
2. 未来の業務のあり方WTの検討の進め方
3. 標準化PMOツールへの意見内容の共有

III. 閉会

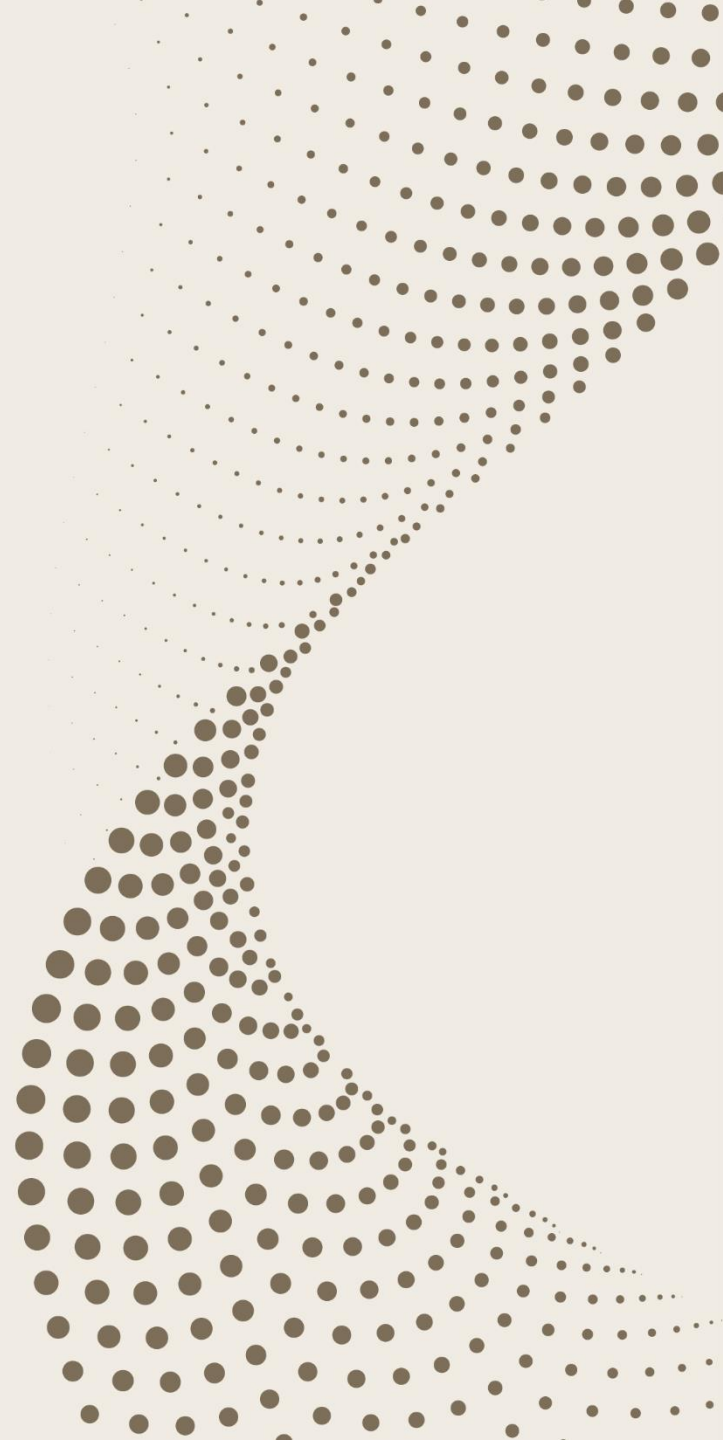
<配布資料>

資料1 第2回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料（本紙）

資料2 標準仕様書2.2版 改定案（機能要件・帳票詳細要件）

資料3 全国意見照会資料一式（回答票等）

1.第6回全国意見照会の実施方針



1.1. 照会内容

- 今回の意見照会では標準仕様書2.2版の改定内容への意見収集、標準準拠システム移行に係る自治体支援に向けた自治体の移行状況の把握、介護保険システムと生活保護システムの連携情報について意見収集を行います。
- 納付書レイアウトについては、納付書による払込を取り扱う金融機関等に対して意見照会を行う必要性が生じました。
- よって、納付書レイアウトについては金融機関等の確認結果を踏まえた上で、今年度の後半で全国自治体に意見照会を行い、標準仕様書の改版を行う想定です。

No	照会項目	照会内容
1	標準仕様書2.2版の改定内容	公金収納デジタル化の実現に必要な納入通知書の作成機能、収納消込機能、eLTAX連携機能等の機能要件に関して意見収集を行います。
2	標準化に向けた自治体の移行状況	自治体の標準化支援に向けて、自治体の生活保護システムの運用実態、自治体の標準準拠システムへの移行状況、移行に向けた課題および厚生労働省へ期待する支援内容について意見収集を行います。
3	生活保護システムと介護保険システムの連携項目	みなし介護機関におけるみなし対象範囲拡大等を趣旨とする地方分権一括法の施行に伴い、生活保護システムの機能要件「介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。」について、介護保険システムとの連携項目の意見収集を行います。 (収集した情報は、今後デジタル庁にデータ要件・連携要件の定義を依頼するにあたって活用します。)

1.2. 照会資料

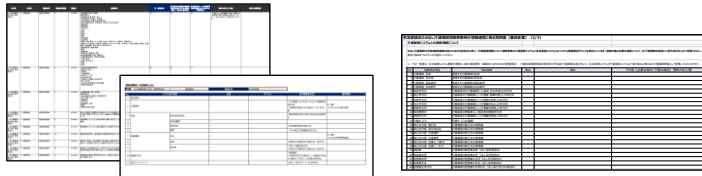
- 今年度の全国意見照会では、事務連絡、生活保護システム標準仕様書2.2版（案）、介護保険システムとの連携項目一覧、回答様式、全国意見照会QA集を自治体に配布します。

資料名称・イメージ

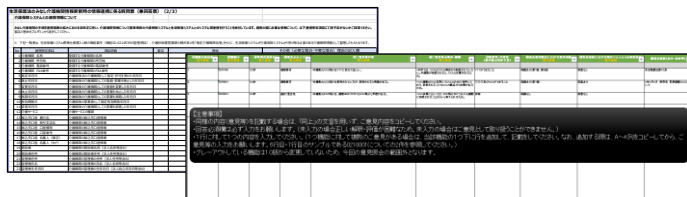
事務連絡



意見対象



回答様式



全国意見照会 QA集



資料概要

- 意見照会の目的、依頼事項、照会期間、提出方法、問い合わせ先等を記載した資料

- 意見照会の対象となる資料
 - 生活保護システム標準仕様書2.2版（案）（機能要件・帳票詳細要件）
 - 介護保険システムとの連携項目一覧

- 記入欄、記入方法等を整備した回答用の資料
※標準化に向けた自治体の移行状況調査はMicrosoft Formsにて回答を収集します。

- 昨年度の全国意見照会で寄せられた意見・質問に対する回答集の資料

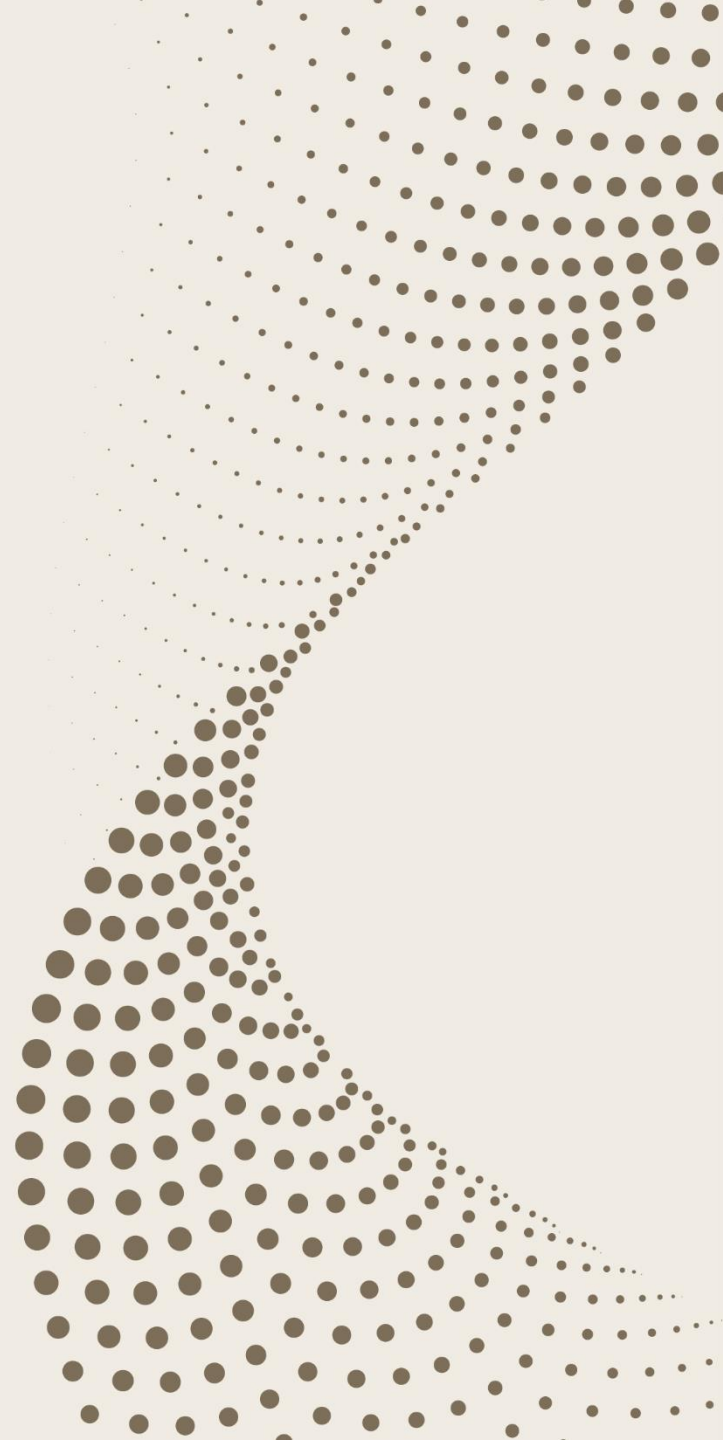
1.3. 照会方法・照会期間

- 今年度の全国意見照会は、昨年度同様に約3週間程度の照会期間を設けて、調査・照会（一斉調査）システム上で資料を公開し、各都道府県を通じて全国の市区町村に意見照会を行います。



※ 意見照会の発出日は、現在の想定となります。

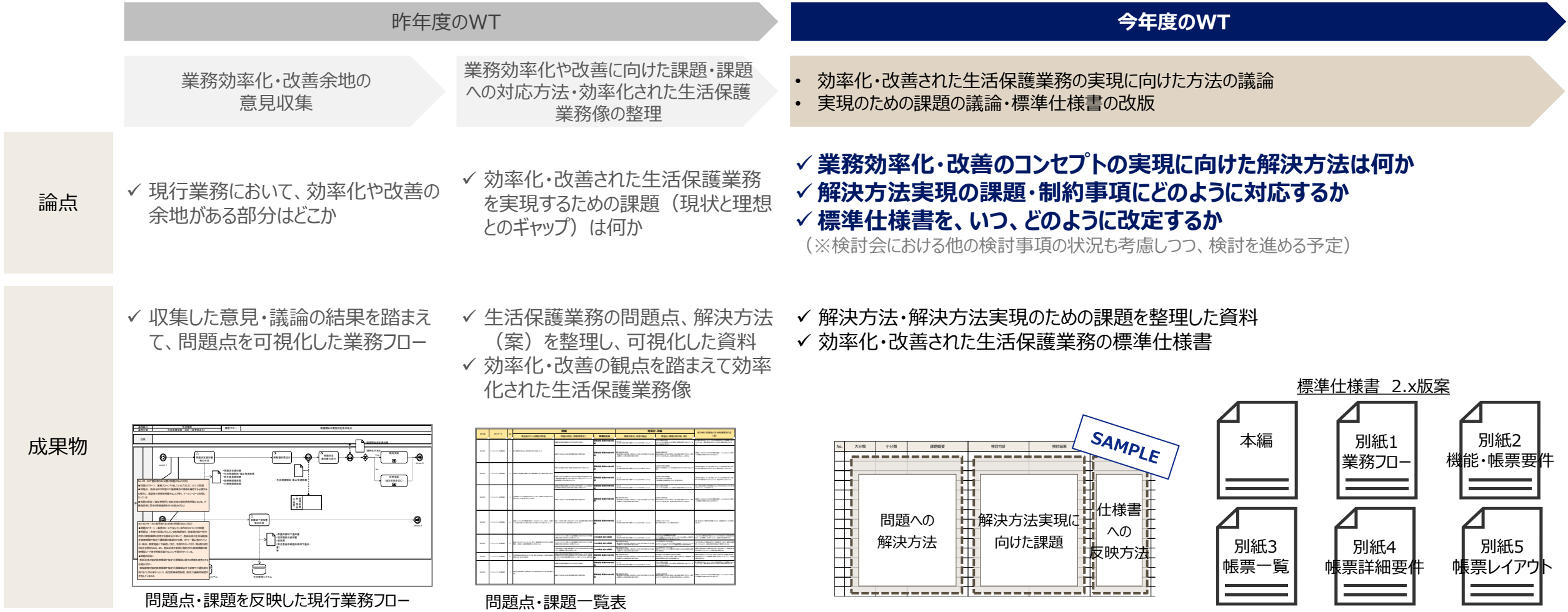
2.未来の業務のあり方WTの検討の進め方



2. 未来の業務のあり方WTの検討の進め方

2.1. 未来の業務のあり方WT（ワーキングチーム）における検討状況

- 今年度のWTでは、業務効率化・改善のコンセプト「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」を実現するためにどのような解決方法を用いるか、解決方法実現の課題や制約事項にどのように対応するかについて議論する想定です。

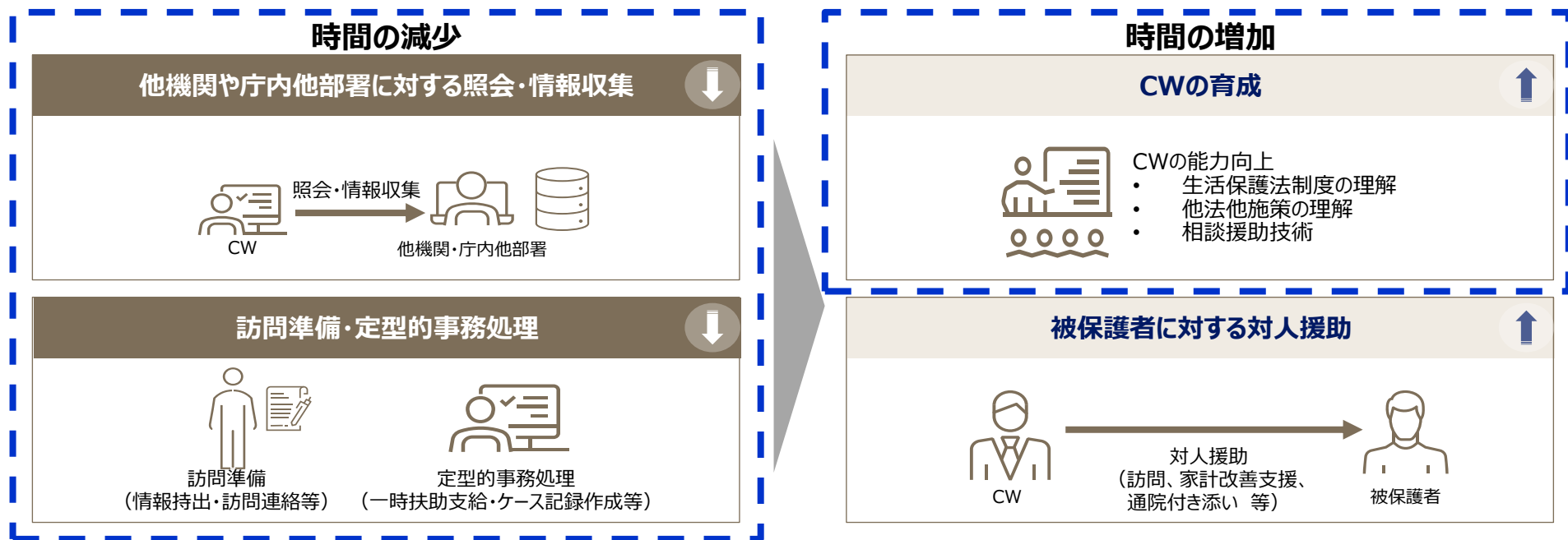


2.2. 業務効率化・改善のコンセプトの実現における議論対象

- 業務効率化・改善のコンセプトの一つである業務時間の減少を実現するために、照会・情報収集、訪問準備・定型的事務処理の効率化の実現方法を議論します。
- 業務効率化により生じた時間で、CWの育成や被保護者に対する対人援助の時間が増えていく想定ですが、CWの法制度などの理解における知識面のサポートはシステムの機能での実現も見込まれるため、実現方法について議論します。

効率化・改善のコンセプト

ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト



✓ 事務処理効率化の実現方法について議論

✓ システムによる知識面のサポート実現方法について議論

2.3. 議論の進め方（想定）

- まず、業務時間減少のための効率化の実現およびシステムによるCWの知識面サポートの実現に向けて、次の標準準拠生活保護システムに求める機能、帳票、連携内容等について議論を行います。
- その後、仕様書案の具体的内容と実現性、実現に向けた課題の整理と対応方法の検討を行う想定です。

発散フェーズ

収束フェーズ

次の標準準拠生活保護システムに求める内容の議論

標準仕様書（案）の具体的内容・実現に関する議論

議論 内容

- 業務時間減少の実現に向けた効率化の実現方法について議論（業務フロー変更案（たたき台）・システムに求める機能・帳票・関係機関とのシステム連携等について議論する想定）
- CWの知識面をサポートするためのシステムの機能について議論

- 仕様書案の具体的な内容（機能要件・帳票詳細要件等）、実現性の実効性について議論
- 実効性は高いが実現性が低いものについて、実現に向けた課題と対応方法について議論

使用 資料

- 問題点・課題を反映した現行業務フロー（※昨年度作成資料）
- 問題点・課題一覧表（※昨年度作成資料）
- 変更後業務フロー（たたき台）
- システムに求める機能一覧（たたき台）
- システム連携先・連携情報（たたき台）

- 標準仕様書（案）実現に向けた課題・対応方法 一覧表

成果物

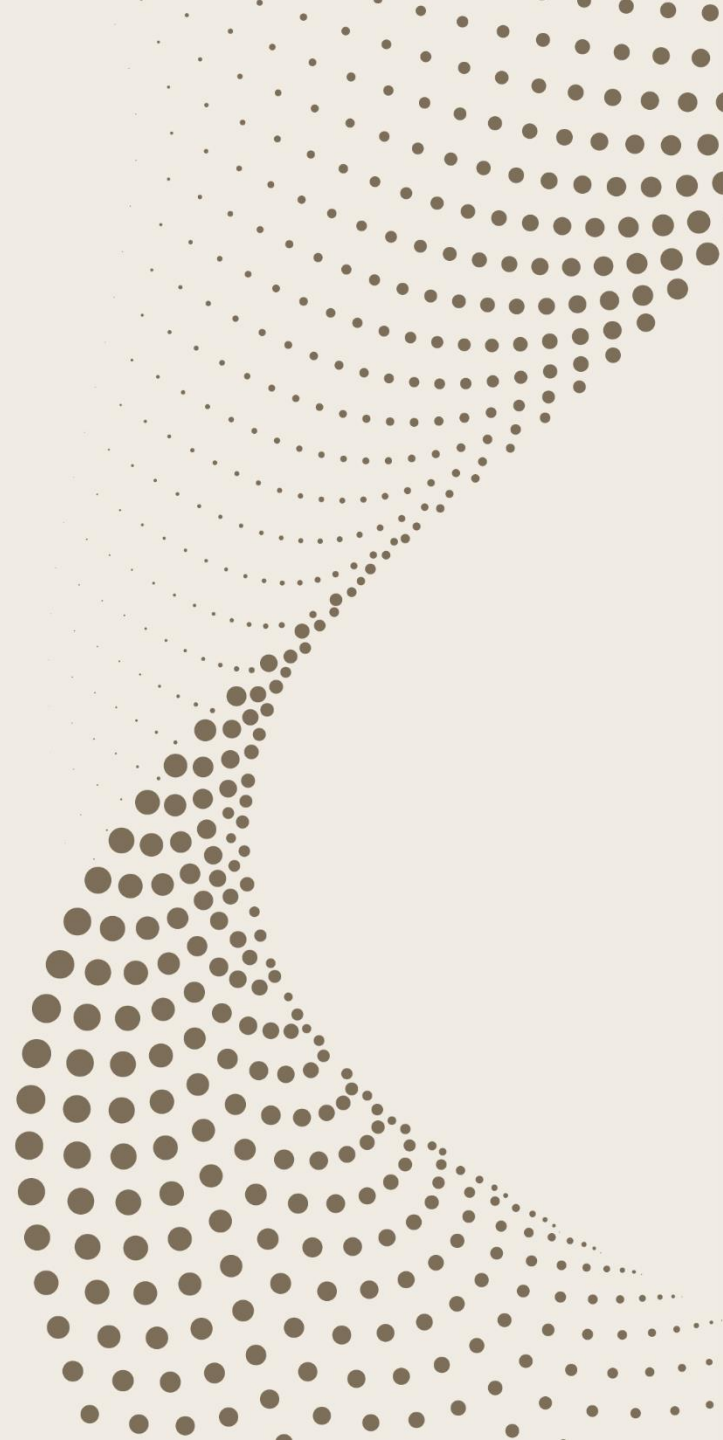
- 生活保護システム標準仕様書 第3.0版（案）
（※令和8年度以降に全国意見照会等を実施し、全国自治体の意見を収集する。その際に、適合基準日等も併せて議論する想定。）
- 生活保護システム標準仕様書 第3.0版（案）実現に向けた課題・対応方法

2.4. 今年度のWTのテーマ（想定）

- 業務時間減少に向けた効率化の実現方法、CWの知識面のサポートの実現方法について、テーマごとに次の標準準拠システムに求める内容の議論（発散フェーズ）と仕様書案の具体的内容・実現に関する議論（収束フェーズ）を行う想定です。

回数（想定）	テーマ（想定）	概要
第1回 （7月）	- 面接相談 - 訪問（初回・定期）	①効率化の実現方法 - 面接相談記録作成、訪問準備や訪問後のケース記録作成などの定型的事務処理 ②知識面サポートの実現方法 - 面接相談や訪問（初回・定期）実施時における被保護者への法制度等の説明内容
第2回 （8月）	- 生活保護の決定処理 - 各種調査	①効率化の実現方法 - 新規の生活保護申請における決定処理、各種調査（預貯金や保険情報の照会・扶養照会・年金情報や他法情報の照会等）や照会、他機関との情報連携、生活保護申請（変更）に基づく定型的な保護決定処理 ②知識面サポートの実現方法 - 生活保護の決定における他法他施策の理解、保護費計算方法の理解
第3回 （9月）	医療扶助・介護扶助	①効率化の実現方法 - 医療券や介護券の発券等における定型的事務処理 - 医療機関や介護機関への照会方法・情報連携 ②知識面サポートの実現方法 - 医療扶助制度・介護扶助制度の理解、医療扶助と介護扶助における他法他施策との関係性の理解
第4回 （10月）	経理・返還金・債権管理	①効率化の実現方法 - 経理・債権管理における事務処理 - 返還金や徴収金の決定や算定処理 ②知識面サポートの実現方法 - 返還金や徴収金の算出方法

3.標準化PMOツールへの意見内容の共有



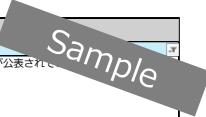
3.標準化PMOツールへの意見内容の共有

3.1.標準化PMOツールへの意見内容の共有方法

- 自治体や各システム開発事業者から頂いている質問・回答内容の一覧表について、厚生労働省所管のHP上で随時公開していくことを想定しております。
- 公開予定のHPのURLは、全国意見照会の事務連絡と併せて共有する予定です。

標準化PMOツール一覧表（イメージ）

PMOツール質問・意見 内容						PMOツール登録内容
レコード番号	質問者	業務名	質問カテゴリ	課題名	課題内容	
270	自治体	生活保護	標準仕様書	標準仕様書1.1版への更新について	生活保護システム標準仕様書は、8月末に第1.0版が公表されました。複数のシステム事業者から、「年度末に第1.1版への改定が予定されている」という話を聞いています。第1.0版ベースでFit&Gap分析を始めていますが、改定で大幅に変わるような作業が無駄になってしまいます。どのような課題が積み残されており、1.1版で変更になる可能性が高い内容を教えてください。 策定直前に開催された8月末の検討会資料でそのあたりが記載されているものと推察いたします。速やかに公表いただけませんか。	令和4年8月に標準仕様書1.0版が公表され、令和5年3月に標準仕様書1.1版が公表されています。 今後は、令和6年3月での標準仕様書2.0版の公表が予定されています。
300	自治体	生活保護	標準仕様書	他システム連携について	機能要件「8.1他システム連携」機能ID0210828に「個人住民税システムに、個人住民税情報を照会できること。」があります。 その他の項目でも「照会できること」とあり、下記の二つをイメージしました。 イメージ①：生活保護システムに税情報を取り込み、生活保護システム内個人住民税税参照画面で確認する。 イメージ②：生活保護システムから個人住民税システムを起動させるボタンがあり、個人住民税システムの画面で確認する。 参照権限の設定の仕方と関係するため「照会できること」イメージをご教示ください。	2.0版の改定内容としては、以下を想定しております。 ・機能要件・帳票要件・帳票レイアウトの変更 ・機能要件の分割に伴う機能IDの再付番 ・指定都市要件の追加 ・オンライン資格確認に関する機能要件の追加 システムの実現方法は、ベンダによって異なる点がございます。参考としてデジタル庁が公開している、データ要件・連携要件の標準仕様書_総論に以下の記載がありますので、システム実装時にご活用ください。 ■データ要件・連携要件の標準仕様書_総論p.23 記載内容 3.4 連携技術仕様 機能別連携仕様は規定するデータ連携は、「3.2 機能別連携仕様」の連携方法に準ずる。ファイル連携の場合は、原則、差分連携とするが、事業者と地方公共団体の判断で全件連携とすることも可能とする。 (1) REST による公開用 API 連携 標準準拠システムは、当該標準準拠システムにおける機能別連携仕様に応じた、照会先のシステムの公開用 API を呼び出し、データを取り込む。 (2) ファイル連携 提供側の標準準拠システムは、別に指定するフォルダに、提供するデータを保存したファイルを格納する。 照会側の標準準拠システムは、別に指定するフォルダに照会するデータを取りに行く。 真自治体においては、医療扶助業務を「医療扶助システム」という独自システムを用いて行っている旨を認識しました。医療扶助システムは、自治体独自のシステムという認識であるため、標準化対象とはならない認識です。 機能要件を記載いただければと思いますが、医療扶助業務については、生活保護システムに含有されている認識です。
626	自治体	生活保護	その他	標準化対象業務につきまして	本項では、生活保護システム標準仕様書の表 1-1 生活保護業務の整理に記載のあります「医療扶助」につきまして、「医療扶助システム」というシステムを使用しております。この「医療扶助システム」につきましては、生活保護システムとは別のシステムとして標準化対象となりますでしょうか。または、生活保護システムに含有される形となりますでしょうか。	令和5年3月31日に生活保護システム標準仕様書1.1版とそれ以前に公表された生活保護システム標準仕様書1.0版との差については、1.1版公表の際に見え消しの媒体を併せて公表しているため、そちらでご確認ください。 また、標準仕様書1.1版からの変更箇所の把握が必要であるとのことであれば、令和5年度末に公開予定の生活保護システム標準仕様書2.0版においては、修正履歴付きの標準仕様書の提供を検討します。
1059	自治体	生活保護	標準仕様書	修正履歴付き標準仕様書の提供について	令和5年3月31日に生活保護システム標準仕様書1.1版が公開されましたが、修正履歴付きの標準仕様書もご提供いただけますでしょうか。	保護実施機関の数を示すと認識しております。 しかし、自治体種別については、標準仕様書本編の記載において、各自治体は自治体種別の類型を、自治体の業務の実情に基づいて選択することを可能にしているため、②と③のどちらを選択いただいても問題ありません。
1343	自治体	生活保護	標準仕様書	自治体種別②・③について	機能・帳票要件1.1版にて追加された「自治体種別②・③」について、Fit & Gapを効率的に行うために、御教示願います。 ①都道府県 ②団体内で複数の福祉事務所を所管（政令指定都市、一部の中核市等） ③団体内で単一の福祉事務所を所管（例：②以外の市区町村） ここで、②の福祉、③の単一は、保護実施機関の数を指すのでしょうか。 ※救済は種別の例のうち、②に該当しますが、保護実施機関の数は②の形態です。	令和5年3月31日に生活保護システム標準仕様書1.1版とそれ以前に公表された生活保護システム標準仕様書1.0版との差については、1.1版公表の際に見え消しの媒体を併せて公表しているため、そちらでご確認ください。 また、標準仕様書1.1版からの変更箇所の把握が必要であるとのことであれば、令和5年度末に公開予定の生活保護システム標準仕様書2.0版においては、修正履歴付きの標準仕様書の提供を検討します。
1357	自治体	生活保護	標準仕様書	（別紙1）業務フローのExcel等の編集可能なデータ版での提供依頼について	標準仕様書の「（別紙1）業務フロー」について、現状PDFでの提供がなされているが、Excel等の編集可能なデータ版での提供をお願いしたい。Fit & Gapの作業を行う過程で、標準仕様書と現行業務のフローの違いを示した資料を作成するにあたり、データでの編集が必要であるため、至急対応をお願いしたい。	Fit & Gapの作業を行う過程で、編集可能なデータが必要な旨を認識しました。 標準仕様書「（別紙1）業務フロー」について、次版の改定の際にExcel形式での提供を行うことを検討します。
1708	自治体	-	標準仕様書	帳票へ電子公印を印字する際の透かし機能について	・帳票に印字する電子公印について、標準仕様書には、「使用できること」「印字できること」といった記載はありますが（ex.「児童扶養手当システム 機能ID0200016、0200022、0200118」「生活保護システム 機能ID0210880、0210937」等）、「透かし機能（代表者氏名に重ねて印字する際に、物理的な押印と同様に、氏名が透かれないよう電子公印の空白部分を透過させる機能）」の記載がありません。この機能が実装できない場合、例えば代表者が氏名の長い人になつた際に、電子公印が氏名を覆いついてしまい印字できなくなる、といったことが想定されます。つきましては、以下の点についてご教示いただけますでしょうか。 Q：電子公印の透かし機能について、以下のどれに該当しますでしょうか。 ①標準仕様書に記載があり、実装可能である。（この場合、どこに記載があるか教えてください） ②標準仕様書に明記はされていないが、「印字できること」の中で読める等、標準仕様書の解釈の範囲で実装して差支えない。 ③標準仕様書に記載がなく、実装不可である。	②に該当すると認識しております。 システムの実現方法については、システム実装時にベンダとご調整いただくことを想定しております。



公開先HP（想定）：https://www.mhlw.go.jp/stf/seiho_me.html

Build Beyond As One.®



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。